

【評価実施概要】

事業所番号	1070201155
法人名	(株)あじさい
事業所名	グループホーム あじさい
所在地	群馬県高崎市石原町 2348-1 (電話) 027-32-7622

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成 21 年 11 月 27 日

【情報提供票より】(21年 11月11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 9人, 非常勤 専任 9人兼務1人, 常勤換算	4

(2)建物概要

建物構造	木造 モルタル 造り
	2階建ての 階 ~ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	250 円
	夕食	300 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(11月11日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	3名	要支援2	名		
年齢	平均 83歳	最低	61歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	たちばな医院 太田歯科クリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は、利用者により良いサービスを提供するためには職員の質の確保・向上の育成が必要であることを認識しており、事業所内外の勉強会や研修会には出来るだけ多くの職員の参加ができる機会を作っている。家族等の情報や日々の現場での気付き等により利用者のアセスメントをしっかりと行い、利用者一人ひとりの出来ること・出来ないことを把握して、個別ケアを充実させている。管理者・職員はホームでの生活を家庭生活の延長と捉え、利用者の思いや状況等考慮して、利用者のペースに添った生活を支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では改善課題は見られなかった。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員各自が自己評価表に記入したものを勉強会で検討して、作成したものである。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は定期的開催されており、ホームから利用者の日頃の様子や健康状態、事業所の状況等を報告し、委員とは意見交換をしたり要望を聞いている。家族には開催日の半月前には連絡しており、都合で出席できない家族からは意向等を聞くようにしている。会議の議事録はすべての利用者家族に送っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 契約書に苦情受付の窓口を明記すると共に、意見箱を設置している。家族等の面会時に出来るだけ声をかけてコミュニケーションをとり、意向や要望の言いやすい雰囲気を作っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 回覧版に「あじさい便り」や「行事の案内」を入れていただき、地域の広報に努めている。運営推進会議等で区長さんより地域の情報を聞き、出来る範囲で参加している。地元小学校開催の落語会や中学校での和太鼓演奏会を聴きに行ったり、地元商店での食材の購入等で馴染みの関係を作るようにしている。

## 2. 調査報告書

(   部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で話し合い、地域社会の中で生活していくことを意識した事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ケアプラン・年間目標・月間目標等の検討会や勉強会で理念に触れて、日々のケアを振り返りながらポイント、ポイントで職員の自覚を促している。実践の場で悩んだ際には理念に戻ると云う姿勢を大切にしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧板に「あじさい便り」や「行事の案内」を入れていただき地域に対しての広報に努めている。区長さんが協力的で運営推進会議に出席して地域の情報(夏祭りやどんどやきの行事)を伝えてくださり、今年は職員が行事等にお手伝いということで参加した。地元小学校での落語会や中学校の和太鼓演奏会を聴きに行ったり、地域内の商店に食材等の購入に出かけて馴染みの関係を作っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価表を職員全員に渡し、各人が記入したものを勉強会で検討して作成したものである。この一連の作業は日頃の業務を振り返り、改善するよい機会と考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的で開催している。ホームから利用者の日頃の様子や健康状態、事業所の状況等を報告し、委員からは要望を聞いたり、意見交換を行っている。家族には開催日の半月前には連絡しており、都合で出席が出来ない家族からは要望等を聞くようになっている。会議の議事録は全ての利用者家族に送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員を受け入れ、交流する機会を持っている。生活保護受給者の受け入れの関係で社会福祉課を訪ねたり、相談事で市の担当者とは行き来する機会が多い。あじさい便りを送ったり、お花見やクリスマス会等にも参加していただいて交流の機会を持っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に利用者の暮らしぶりや健康状態を報告している。面会の少ない家族に対しては電話や手紙(写真同封)で報告する他に、毎月、請求書と一緒にあじさい便りを送り、ホームでの生活の様子を知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	誓約書に苦情受付の窓口を明記すると共に意見箱を設置している。家族等の面会時には出来るだけ声掛けを行い、コミュニケーションの機会を持ち、意向や要望等云いやすい雰囲気を作っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度は家事都合で1人離職している。職員の要望や状況等を考慮し、勉強会や食事会等で意欲を引き出しながら、離職を最小現に抑える努力をしている。新入職員に対しては先輩職員が日勤を約1ヵ月、夜勤は2回の同行指導をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は全ての職員の質が向上するよう、事業所内外の勉強会や研修会には出来るだけ多くの職員が参加する機会を作っている。事業所内の勉強会を月に2回(ケアプランや避難訓練等)全員出席での開催、勤務時間内の外部研修(基礎研修やリーダー研修等)の受講をすすめており、受講者は勉強会等で報告している		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着連絡協議会に加入しており、グループホーム大会・レベルアップ研修・施設見学等に参加している。高崎周辺の同業者との食事会や、事業所の行事開催時に招待される等交流の機会を持っている。職員交換研修や開設者研修の受け入れをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	病院や施設からの入居希望者が多く、管理者または職員が訪問して馴染みの関係を作り利用に繋いでいる。在宅からの場合は本人と家族等に見学してもらい、ホームの雰囲気を感じてからの利用をお願いしている。入居後は関係者からの情報を参考にして、ホームでの居場所が早く出来るよう、職員が付き添って、場の雰囲気に馴染めるよう対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理全般・洗い物・モップかけ・洗濯物たたみ等を利用者と職員は一緒に行い、先輩としての利用者から季節の行事や調理の仕方を教わる等、共に過ごし、支えあう関係を築いている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中での言動や表情からその真意を推測し、それとなく確認している。意思疎通の困難な方に対しては家族や関係者からの情報をもとに対応しており、対応の中での気付きは申し送りや勉強会で報告し、全職員が共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族から意向や要望を聴き、アセスメントを参考に管理者が介護計画の原案を作成し、その案をもとに職員と話し合い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には3ヶ月毎にモニタリング、見直しをしており、見直しをした際に再アセスメントを行っている。状況の変化に応じて随時現状に即した新たな介護計画を作成している。	○	状態が安定しているような利用者の場合も、月に1回程度は新鮮な目で本人や家族の意向や状況を確認するためにモニタリングを検討して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や要望に応じて、買物同行・入院時の洗濯・緊急時の病院対応等柔軟な支援をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望するかかりつけ医となっている。協力医がかかりつけ医の場合は2週間毎に往診があり、変化のある時は電話で知らせている。内科・皮膚科・歯科の往診もお願いしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	出来る限り看取りを行いたいとの考えを家族等に説明、家族等の意向を聴いている。状況の変化により繰り返し家族等の意向を確認し、支援に繋げている。	○	事業所が対応し得る最大の支援方法を踏まえて、重度化や終末期に向けた対応方針を定め、それらを明文化して欲しい。又、状態の変化に応じて、家族の気持ちや本人の思いを再確認しながら支援に繋げることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使い・係わり方・記録や個人情報の取り扱い等は慎重に行っている。職員同士の会話や申し送りの際に個人が特定できない配慮をし、写真の掲載には家族の承諾を得ている。職員の入職時には秘密保持に関する誓約書を取り交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には一日の流れはあるが、利用者の思いや状況を優先した対応をしている。起床・就寝・テレビ鑑賞・散歩・買物等についても一人ひとりのペースに合わせて自由な生活が送れるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員で献立を考え、利用者の力量に応じて職員と調理を行い、利用者と職員と一緒に食事を楽しみ、後片付けを行っている。月に1度、各人が食べたい物を選ぶ外食の日を設けて、食事が楽しいものとなるような配慮もしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週に3日、午前と午後の入浴支援を行っており、利用者の希望に合わせた時間での対応をしているが、希望があればいつでも入浴を楽しめることが出来る。入浴を拒否する方に対しては、タイミングを見たり、言葉かけの工夫をすることで対応している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮できる場面を考慮し、調理・掃除・おしぼりたたみ・清拭用の布作り・花の水やり・雑巾縫い・ボタンつけ等の役割、カラオケ・ボランティアの訪問・テラスでの食事・食材の買い物・外食・ドライブ等の楽しみ事や気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調・希望に応じて食材の買い物・ドライブ・外食など、屋外に出る機会を作り気分転換を図っている。職員が1人になる時以外は見守り等により、利用者が好きな時に外に出られるような対応をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が1人体制になる時以外は日中玄関には施錠をしていない。ドアの開閉の時にやさしい鈴の音が聞こえており、利用者が外に出た時にはさりげなく一緒に付いて行く等、利用者の自由な生活を支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の協力により日勤帯と夜勤帯を想定して、通報・避難・消火訓練を実施している。管理者家族がホームの2階で生活、親族も近隣に住居を構えており、緊急時には即対応が可能である。運営推進会議においても区長に災害時の協力をお願いしてある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好や体調等を考慮しながら、栄養のバランスのとれた食事を提供している。食事、水分の摂取量を記録し、ドクターの指導により、個別性のある対応を行っている。全職員がカロリーの計算をすることが出来る。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは明るく家庭的な雰囲気で、テレビの前にはゆったりと休めるソファ、和室には炬燵があり、安心して過ごせる居場所が用意されている。居間には季節の花・行事の飾り物・日常生活の写真等を掲示して季節感や生活感を出している。テラスからは市内が一望でき、季節の木々や花を眺めながら食事を楽しむこともあり、生活が単調にならないような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の習慣や身体状況を考慮して、ベッドの高さの検討や布団を使用する等の配慮がされている。馴染みの衣服や寝具・衣装ケース・ポータブルトイレ・家族の写真等を持ち込んでおり、居心地良く過ごすための環境づくりがなされている。		